

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	アトリエほっ
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>10%の未整備エリアの整備に、例えば保証金や税金優遇制度といった公的支援を民間事業者に行う事は賛成です。</p> <p>ただ、これからのインフラ整備とは、各生徒に、平等に配布すればよしといった給食のパンではないと思います。2015年、100%普及構想から漏れた地域には、光には整備に限定するのではなく、代替手段も含めて、その地域に応じた対策を講じることが、政府の立場なのでは？と思います。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>90%を誇る普及率において、実際の実利用率が30%に過ぎないというこの空虚な数値に関しては反省しなければならないし、注目しなければならない点であると考えます。</p> <p>パーフェクトな普及の為の料金引き下げやサービス向上を論じる以前の問題として、「超高速ブロードバンド」「光ファイバー」等の名称のみが一人歩きしていて、これらがいかなるものであるかが、一般人には浸透していないのが現状ではないでしょうか。</p> <p>今、国民は、茶の間に居ながらにして、高度でリアリティのある情報や知識を吸収しようとしている傾向にあります。その好奇心を大いに利用して、マスメディア等とも連携し、経済・医療・教育等の専門的視野から検証されたサービスの効用、将来の展望といったものを、もっとカジュアルに、ユーモアも交えて噛み砕き、母親が幼子に物事を説明するような姿勢で、国民に必要性を語りかけていくところから始めていくべきだと思います。</p>